

# 第 5 章

## 環境配慮技術



# 1 事業毎の環境配慮事項の検討

事業の種類毎に、環境に配慮する事項は異なります。

この章では、主な7事業種（道路・街路 港湾・漁港・海岸 河川等 砂防・治山 農業・農村 公園 建築物）について、事業の計画、工事の実施、供用の際に想定される環境への影響や、検討すべき環境配慮の項目を示し、各項目に関係する環境配慮の技術について解説しています。

環境配慮事項を検討する場合には、計画段階に事業の流れ全体を視野に入れ、環境配慮の検討を行っていく必要があります。そのため、事業別に環境影響を整理し、対応した技術を掲載しています。次ページ以降の見方については、次のとおりです。

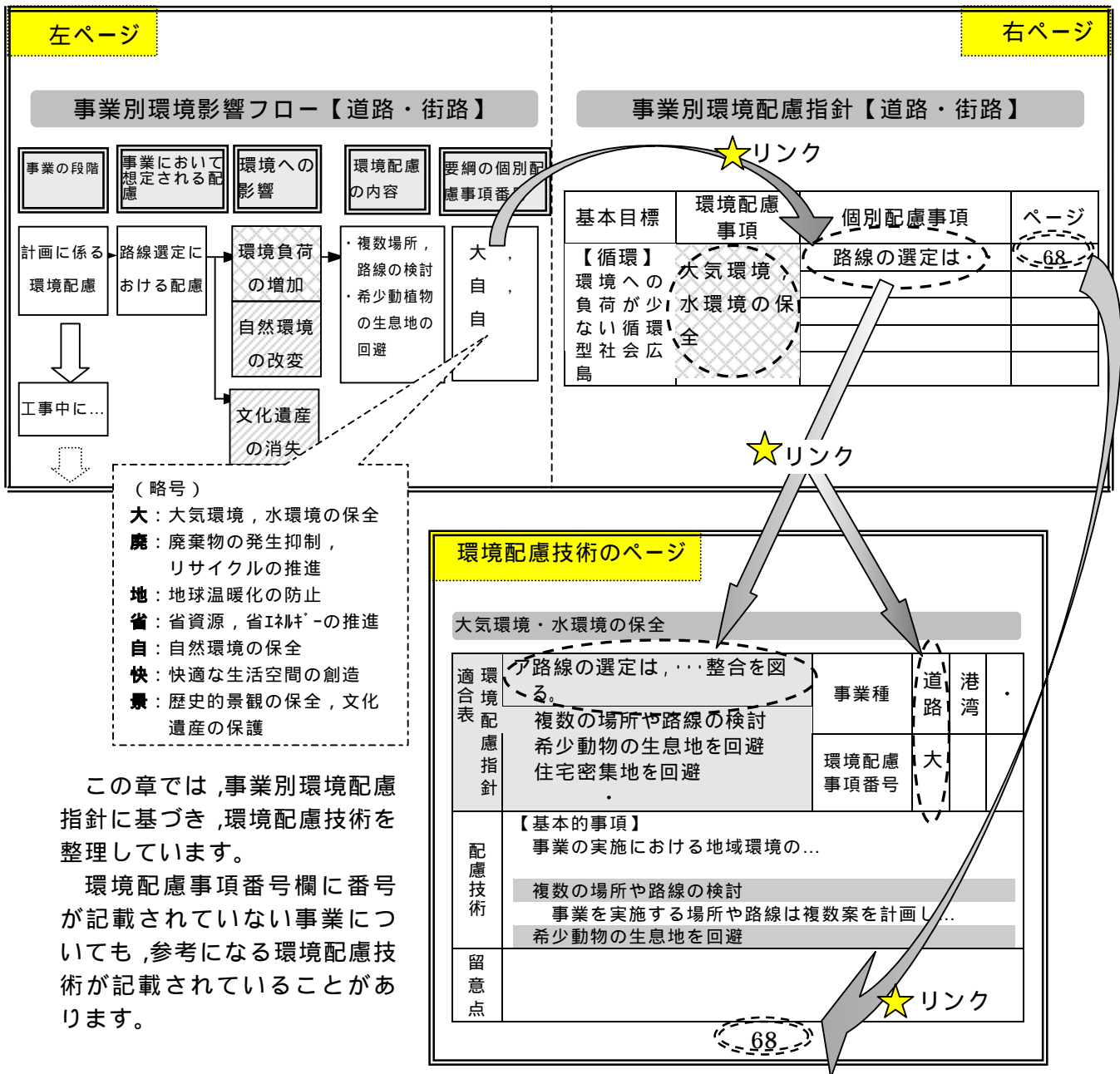
## 事業毎のページの見方

左ページを参考に、事業の流れに沿って、必要な環境配慮の内容を把握します。

右ページで事業別環境配慮指針の個別配慮事項と、対応する配慮技術のページを確認します。

環境配慮技術のページを参考に環境配慮の導入について具体的に検討を行います。

なお、環境配慮の内容の把握・検討は、計画段階において事業全体について行います。



この章では、事業別環境配慮指針に基づき、環境配慮技術を整理しています。

環境配慮事項番号欄に番号が記載されていない事業についても、参考になる環境配慮技術が記載されていることがあります。